

# 第 4 章 下 水 道

## 第 1 節 下水道の整備

### 1 下水道等の整備

下水道等の「生活排水処理施設」は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全のためにも重要な施設で、健康で快適な生活環境を営むために不可欠な社会資本として広く県民に認識され、早急な整備が求められています。

このため、「秋田県生活排水処理構想（第4期構想）」において、下水道等の生活排水処理施設の早期概成を重要施策の一つとして位置づけ、中期（令和7年度）と長期（令和17年度）に分け、それぞれ以下のような普及率の目標値を掲げ普及促進に努めています。

また、整備にあたっては、人口減少を踏まえた未整備地区の整備手法の見直しを行い、公共下水道事業（国土交通省）、農業集落排水事業（農林水産省）及び合併処理浄化槽事業（環境省）など地域の特性や経済性等を考慮し整備を進めております。

しかし、秋田県の普及率は平成30年度末で87.4%と全国平均の91.4%と比較すると依然立ち後れた状況にあるため、今後とも計画的な整備促進が必要です。

#### ◆処理人口と普及率

（人口単位：（人））

事業種別		現 状	目標年次	目標年次
		平成30年度	令和7年度	令和17年度
公共下水道	処理人口	650,175	635,560	589,150
	普及率	65.5%	71%	77%
集落排水等	処理人口	103,188	75,050	38,510
	普及率	10.4%	8%	5%
合併浄化槽	処理人口	114,132	102,520	99,840
	普及率	11.5%	12%	13%
合 計	処理人口	867,495	813,130	727,500
	普及率	87.4%	91%	95%
未整備人口		125,628	80,910	38,760
秋田県全人口		993,123	894,040	766,260

資料：【秋田県生活排水処理整備構想(第4期構想)】

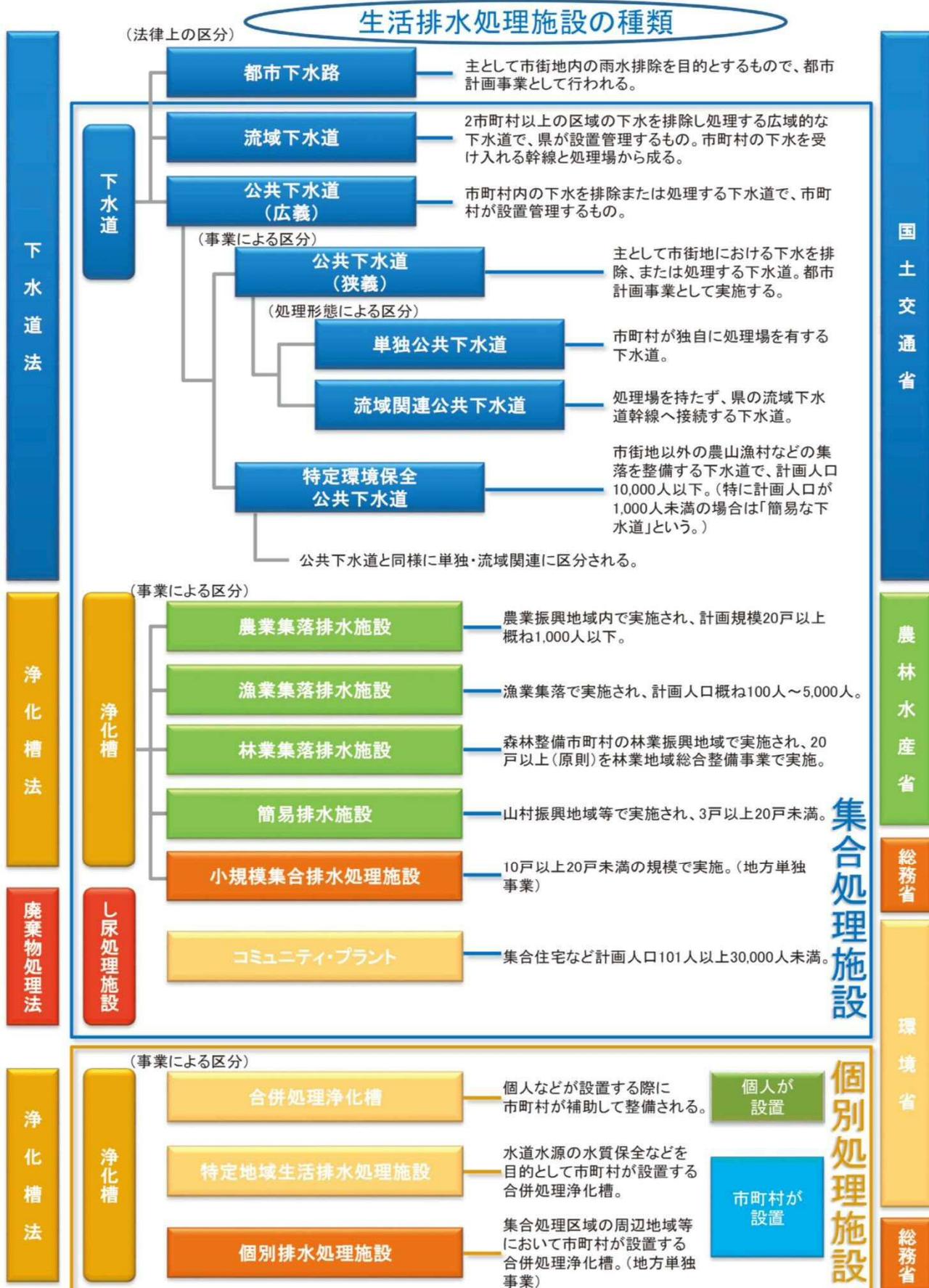
※平成30年度末の秋田県全人口＝平成31年3月末の住民基本台帳人口

※普及率（%）＝処理人口／各年度の秋田県全人口

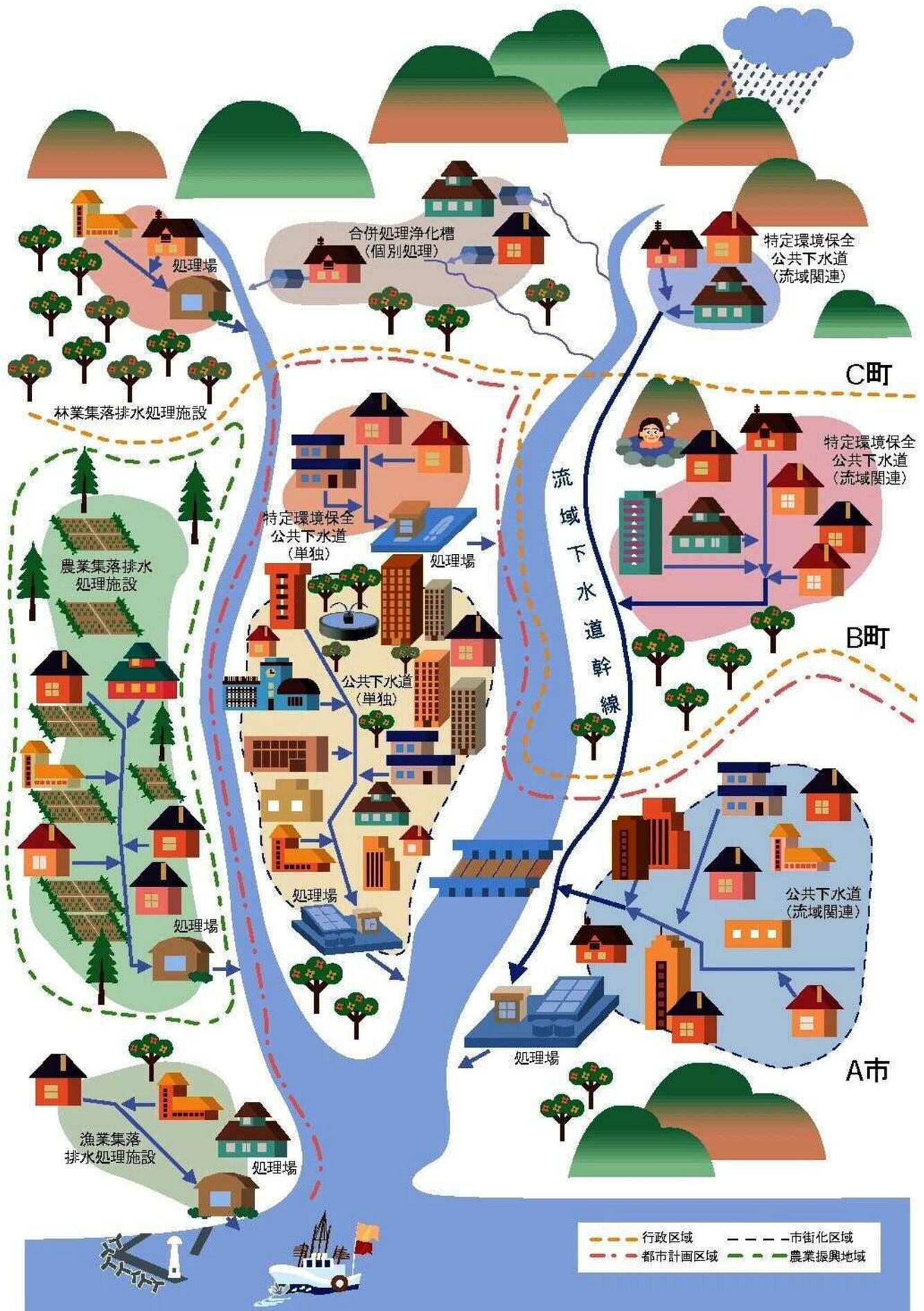
25市町村の全てが生活排水処理施設の供用を開始しており、処理人口は平成31年3月末現在で、867,495人となっています。

## ◆下水道等の種類

下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設は、目的、地域、事業主体などにより一般に次のように分類されます。



◆生活排水処理施設のイメージ



◆生活排水処理施設の整備状況（普及率）

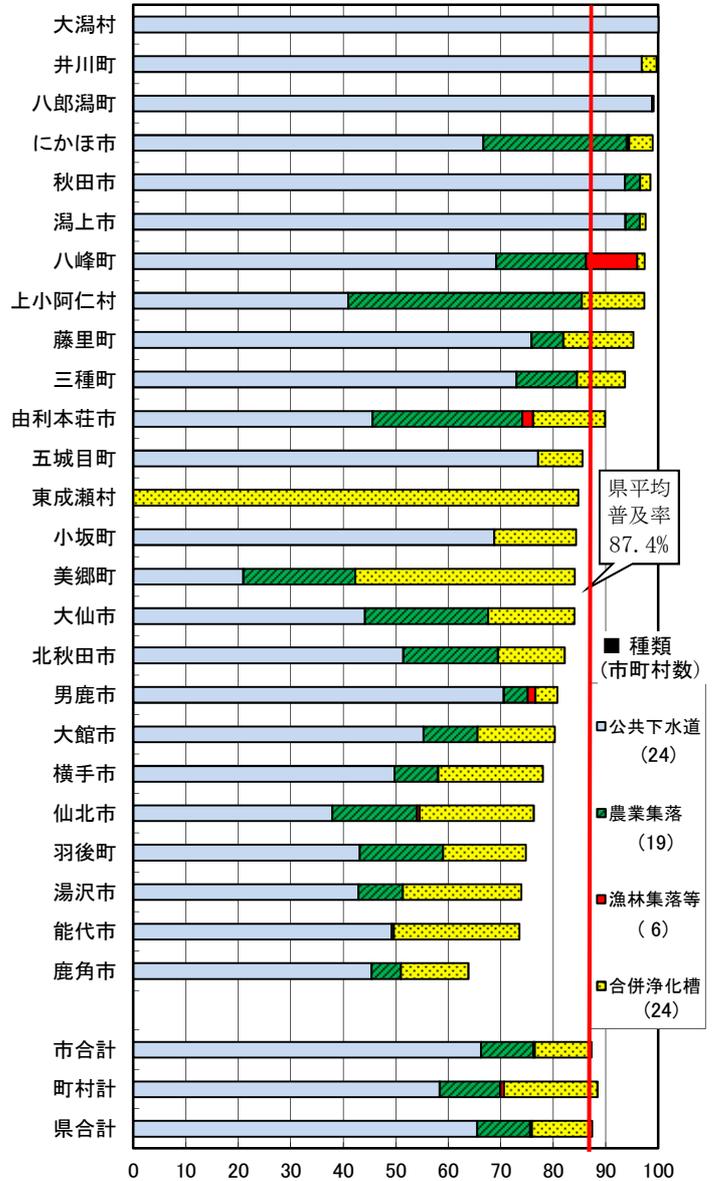
平成31年3月31日現在

◆市町村別（整備手法別）普及率

単位：%

順位	市町村名	住民基本台帳人口(人)	公共下水道	農業集落	漁林集落等	合併浄化槽	合計
1	大潟村	3,104	100.0	—	—	—	100.0
2	井川町	4,744	96.8	—	—	2.8	99.6
3	八郎潟町	5,846	98.7	—	—	0.3	99.1
4	にかほ市	24,533	66.6	27.4	0.4	4.5	98.9
5	秋田市	308,163	93.6	2.9	—	2.0	98.5
6	潟上市	32,775	93.7	2.7	—	1.1	97.6
7	八峰町	7,115	69.1	17.1	9.8	1.4	97.3
8	上小阿仁村	2,291	40.9	44.5	—	11.9	97.3
9	藤里町	3,252	75.8	6.0	—	13.4	95.3
10	三種町	16,522	73.0	11.5	—	9.1	93.6
11	由利本荘市	76,784	45.5	28.6	2.1	13.7	89.8
12	五城目町	9,190	77.1	—	—	8.5	85.5
13	東成瀬村	2,547	—	—	—	84.7	84.7
14	小坂町	5,074	68.7	—	—	15.6	84.3
15	美郷町	19,607	21.0	21.3	—	41.8	84.0
16	大仙市	81,144	44.1	23.5	—	16.5	84.0
17	北秋田市	31,884	51.4	18.1	—	12.7	82.1
18	男鹿市	27,361	70.5	4.5	1.5	4.2	80.7
19	大館市	71,944	55.2	10.3	—	14.7	80.2
20	横手市	89,646	49.7	8.3	0.1	19.9	78.0
21	仙北市	26,205	37.9	16.1	0.5	21.7	76.2
22	羽後町	14,877	43.1	15.9	—	15.7	74.7
23	湯沢市	44,963	42.9	8.4	—	22.6	73.9
24	能代市	52,819	49.2	0.4	—	23.9	73.5
25	鹿角市	30,733	45.3	5.6	—	12.9	63.8

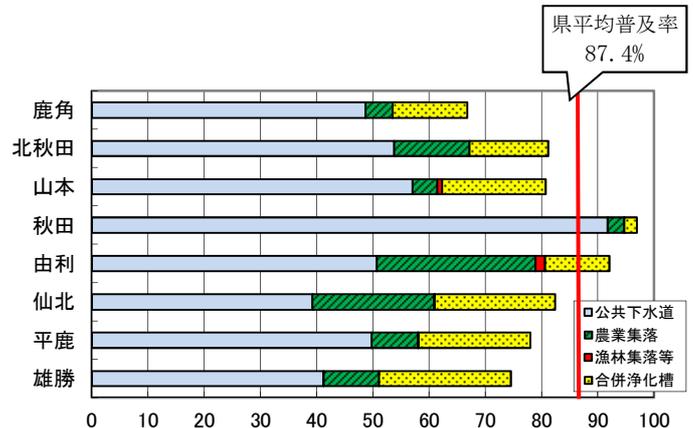
市合計	898,954	66.2	9.9	0.3	10.8	87.2
町村合計	94,169	58.3	11.5	0.7	17.8	88.4
県合計	993,123	65.5	10.1	0.3	11.5	87.4



◆地域振興局管内別（整備手法別）普及率

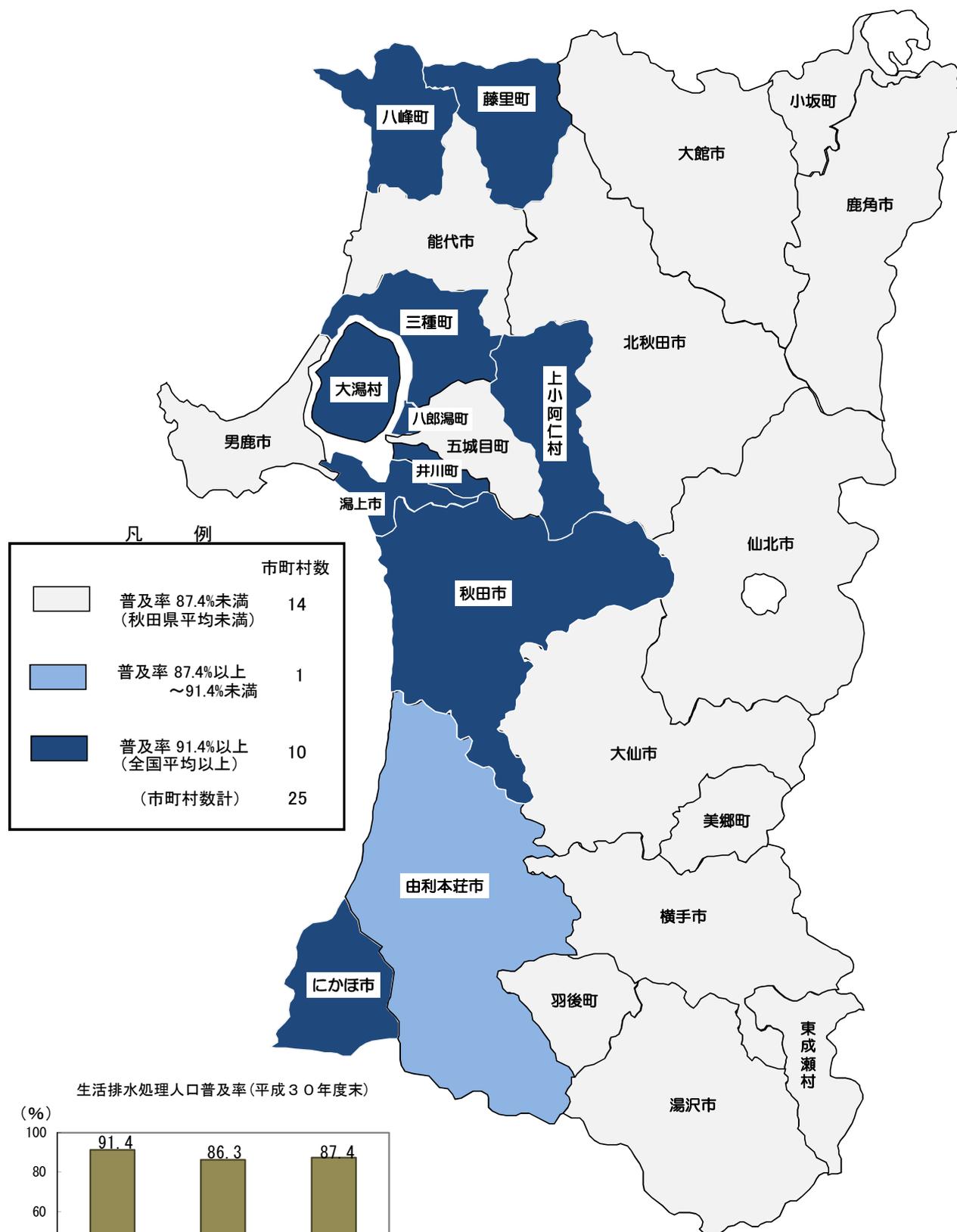
単位：%

振興局	住民基本台帳人口(人)	公共下水道	農業集落	漁林集落等	合併浄化槽	合計
鹿角	35,807	48.6	4.8	—	13.2	66.7
北秋田	106,119	53.8	13.4	—	14.0	81.2
山本	79,708	57.0	4.4	0.9	18.4	80.7
秋田	391,183	91.8	2.8	0.1	2.2	96.9
由利	101,317	50.6	28.3	1.7	11.5	92.0
仙北	126,956	39.2	21.6	0.1	21.5	82.4
平鹿	89,646	49.7	8.3	0.1	19.9	78.0
雄勝	62,387	41.2	9.9	—	23.5	74.5



# 秋田県生活排水処理人口（市町村）普及率状況

平成30年度末普及率



注)平成22年度以降の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた値を用いています。

## 2 生活排水処理施設の整備方針

- (1) 流域関連公共下水道の整備拡大を受け、流入汚水量増加に対応した施設整備を推進します。  
また、社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道施設の計画的かつ効率的な改築更新等を実施します。
- (2) 公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽の各事業を効率的に組み合わせ、地域の特性に応じた整備を促進します。
- (3) 県と市町村の協働による地域づくりの推進と脱炭素・循環型社会の貢献を目的として、下水道等の生活排水処理事業の広域化・共同化と地域資源活用を推進します。

### [令和2年度事業概要]

#### 1) 流域下水道事業

- ① 流入汚水量の増加に対応した施設整備
  - ・ 臨海処理区：ポンプ場施設の能力増強
  - ・ 大館処理区：接続マンホール整備
- ② 設備劣化等による改築更新
  - ・ 臨海処理区：ポンプ場及び処理場施設更新工事
  - ・ 横手、大館、鹿角処理区：水処理施設更新工事
- ③ 耐震化対策
  - ・ 臨海、大曲、横手及び鹿角処理区：2条管新設

#### 2) 公共下水道事業

- ・ 市街地等における生活排水施設の整備・更新・・・秋田市ほか17市町村

#### 3) 農業集落排水事業

- ・ 農業集落における生活排水施設の改築更新・・・秋田市ほか8市町

#### 4) 合併処理浄化槽設置整備事業

- ・ 集合処理整備区域以外の地区における生活排水施設の整備・・・能代市ほか19市町村

#### 5) 生活排水処理の広域共同化

- ・ 県流域下水道と秋田市単独公共下水道との処理区統合事業
- ・ 秋田臨海処理センター下水道リノベーション計画
- ・ 県南地区広域汚泥資源化事業

流域下水道と単独公共下水道の処理区統合



秋田臨海処理センター下水道リノベーション計画

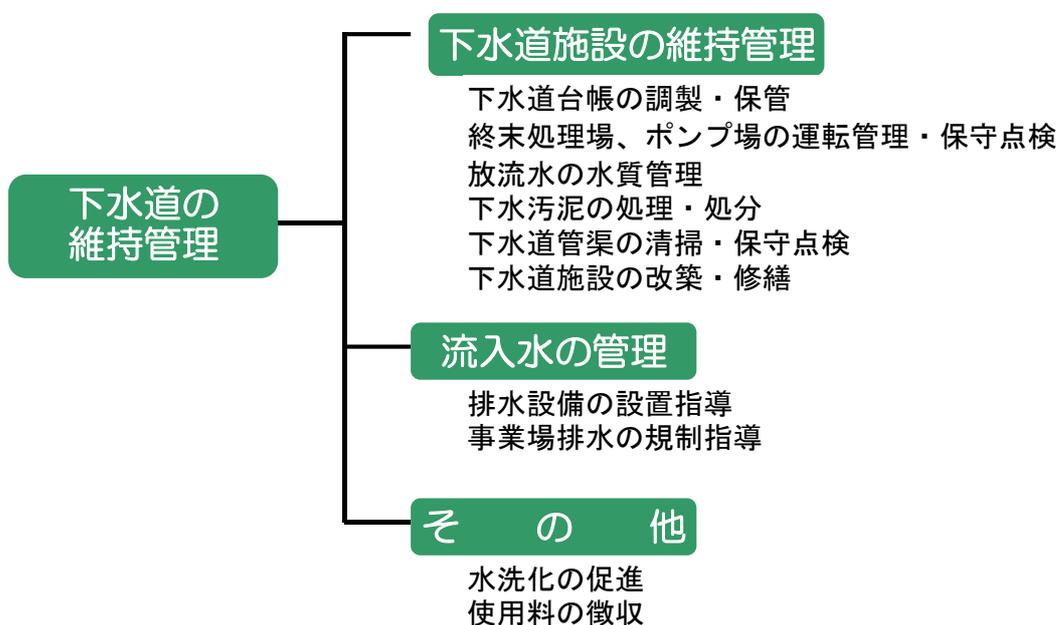


## 第 2 節 下水道の維持管理

下水道施設の整備とともに施設そのものも耐用年数に応じ老朽化し、修繕、改築などの費用が増加しております。常に適切で効率的な維持管理に努めるためには、管渠、ポンプ、処理施設などの設備の維持管理ばかりではなく、下水道に流入する汚水、また下水道から放流する処理水の管理も必要です。

したがって、下水道の維持管理には汚水を排出する家庭、事業所などの排水設備の規制指導また放流水の水質管理も大切なことです。

流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道の効率的・効果的な業務運営を図るため、平成21年4月1日から指定管理者が日常の維持管理業務を行っております。

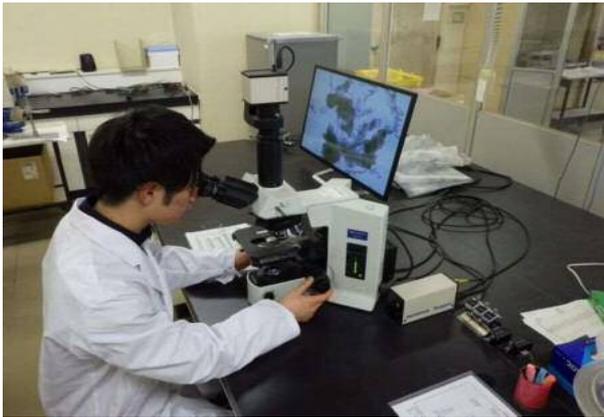


### 処理場の維持管理

処理水の水質を法令の基準に適合した良好なものとするため、処理施設の運転操作を適正に行うことが必要です。

また、下水汚泥を適正に処理し、減量化に努めることも必要です。





水質検査



処理施設の点検

### 下水管の維持管理

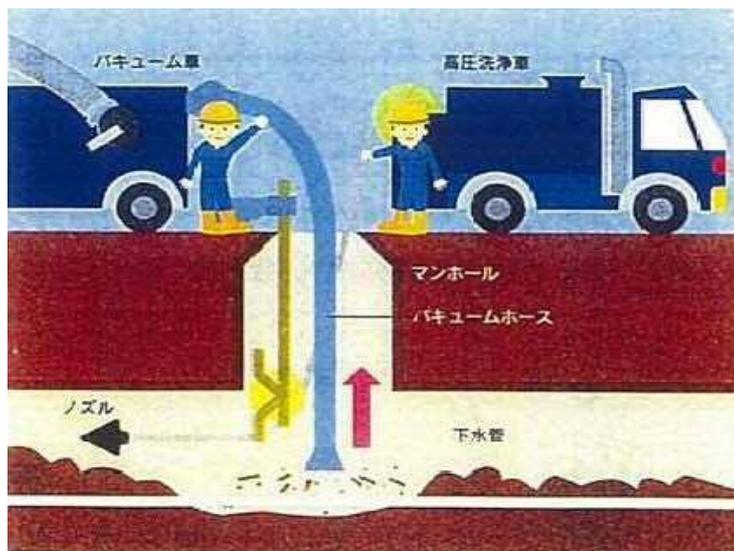
下水管の底に砂や汚泥が堆積すると、汚水があふれだす原因となります。また、下水管が破裂すると、下水が流れないばかりでなく、管内への土砂流入により管が埋設されている道路を陥没させることもあり、下水管を定期的に清掃・点検する必要があります。



マンホールの点検

### 下水道施設の改修・修繕

近年の下水道の普及とともに、下水道施設が増加しています。こうした中で、古くから下水道事業を実施している都市を中心に耐用年数を経過した施設が増えてきています。このため、改修・修繕事業は下水道事業の中で次第に大きなウェイトを占めてきています。



高圧洗浄車による清掃作業

## 第3節 広報活動

下水道等事業の整備促進にあたっては、住民との協働により地域のニーズを施策に反映させて事業展開を図っていく必要があります。このため県民に対して常に事業への関心を喚起し、下水道等の役割・必要性、下水道使用料の仕組み等について、正しく理解してもらうため、県では施設見学会及び勉強会等の広報活動を実施しています。



秋田臨海処理センター



秋田臨海処理センター



大曲処理センター



大曲処理センター